



三井住友信託銀行がアドバンス・レジデンス投資法人＜3269＞株式の 変更報告書を提出（買い増し）



アドバンス・レジデンス投資法人＜3269＞について、三井住友信託銀行が4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のアドバンス・レジデンス投資法人株式保有比率は、14.97%と0.78%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年3月31日。